

平成 25 年 3 月定例会予定議案（条例関係等）

1. 議員提出議案

(1) 地方自治法改正に伴う条例・規則改正

① 関西広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件

地方自治法の一部改正に伴い、委員会の委員の選任等に関する所要の規定を追加する。

② 関西広域連合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

地方自治法の一部改正に伴い、本会議における公聴会及び参考人に関する規定を追加するとともに、条ずれ是正を行う。

(2) 関西広域連合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議員報酬について、年額から日額への見直しを行う。

議 員 現行：年額 24,000 円 → 変更後：日額 8,000 円

〔	議 長	年額 36,000 円 →	日額 12,000 円	〕
	副議長	年額 30,000 円 →	日額 10,000 円	

※ 本会議の日については、上記の額に 100 分の 50 に相当する額を加算する。

2. 連合長提出議案

(1) 関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件

平成 25 年度からの資格試験・免許事務の実施に向け、組織体制の整備のため、所要の改正を行う。

区 分	現 行		改 正 後	
	定数	実員	新規	摘 要
① 広域連合長の事務部局	20	19		
② 議会の事務部局	5	3		
③ 選挙管理委員会の事務部局	(2)	—		
④ 監査委員の事務部局	(2)	—		
⑤ 資格試験・免許事務に従事する職員	—	—	5	スタート時点の体制
⑥ 特定の課題に従事する職員 (国出先 P T)	10	7		

(2) 関西広域連合附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の件

資格試験委員の附属機関としての設置根拠規定を整備する。

現行 (5 機関)	追加 (3 機関)
連合協議会	准看護師試験委員
情報公開審査会	調理師試験委員
個人情報保護審議会	製菓衛生師試験委員
非常勤職員災害補償認定委員会	
非常勤職員災害補償審査会	

(3) 関西広域連合手数料条例の一部を改正する条例制定の件

資格試験・免許事務に係る手数料の規定を整備。

(現行2府4県の最低単価を採用することで、全国最低水準とする)

区 分	①免許(新規)	②試験(出願)
准看護師に関する手数料(案)	5,300円	6,900円
調理師に関する手数料(案)	5,600円	6,100円
製菓衛生師に関する手数料(案)	5,600円	9,400円

※上記以外に、③免許書換え、④再交付、⑤その他手数料もあわせて規定

(4) 関西広域連合公平委員会に係る事務委託・同廃止の件

関西広域連合の公平委員会の事務については構成団体へ委託しており、今回、関係団体と協議(大阪府とは委託の、京都府とは委託廃止の協議)をすることについて、議決を求めるもの。

	H23～	H25～(案)	H27～(予定)
公平委員会(自治法委託)	京都府	大阪府	和歌山県

(参考) 選挙管理委員会委員の委嘱については、滋賀県、京都府、大阪府の順